



消防団員募集



消防本部消防総務室 ☎ 2821

消防団とは

その地域に「住んでいる」「働いている」人によって、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づいて構成される市町村の消防機関であり、普段はサラリーマンや自営業など自分の仕事を持ちながら、災害発生などの非常時には自宅や職場から災害現場へ駆けつける非常勤特別職の地方公務員です。

入団できるかた

消防団に入団できるかたは、18歳以上で、市内に住んでいるか勤務しているかたなら性別を問わず入団できます。

活動内容

火災現場での消火活動、台風や地震などの自然災害が発生したときの救助活動、避難誘導、警戒活動などを行います。

災害時以外にも災害対応のための訓練、機材の整備点検や、水防設備の点検、予防広報など、災害時以外にも地域のための活動を行っています。

活動紹介



消火訓練



ドクターヘリ誘導



出初め式祝賀放水

待遇

報酬など

階級に応じた年報酬や、災害や訓練の出動に応じた手当が支給されます。

手当の一例

活動の種類	手当額
火災出動	5,000 円
台風警戒	3,000 円
研修	2,000 円
器具点検	1,000 円

階級	報酬（年額）
団員	25,500 円

公務災害補償

消防団活動中に負傷・死亡した場合などの補償制度があります。

退職報償金

5年以上勤務して退団されたかたには期間・階級に応じた退職報償金が支払われます。



震災対応訓練

女性消防団員も活躍

鳥羽市消防団には女性も入団しており、活躍しています。女性消防団員も募集していますので、入団希望や質問については、消防本部へ問い合わせてください。

入団申し込みについて

鳥羽市消防団は地域別に分けられています。入団後は地域の分団に所属して活動します。入団するには、地域の分団に入団を申し入れるか、消防本部へ相談してください。



鳥羽市消防ポンプ操法大会の様子